

様式第1号（第7条関係）

年 月 日

松原市教育長 殿

申請者 団体住所：
 団体名：
 代表者住所：
 フリガナ
 代表者名： ⑩
 生年月日： 年 月 日
 性別： 男 ・ 女
 電話番号：

松原市（教育委員会後援名義使用承認・教育長賞授与）申請書

下記事業計画のとおり事業を実施しますので、松原市（教育委員会後援名義の使用を承認・教育長賞を授与）していただくよう申請します。

なお、事業の実施につきましては申請書及び企画書等に記載した目的のみ行い、その他の政治活動、宗教活動及び営利を目的とした活動等は一切行いません。また、参加者が同活動をしないように厳重に監視します。

申請する事項	<input type="checkbox"/> 後援 <input type="checkbox"/> 教育長賞（申請する事項に☑をつけてください。）
事業の名称	
主催者名	
事業の目的	
事業の内容	
開催日程	年 月 日 から 年 月 日 まで
開催場所	所在地 会場 電話番号
参加対象者	参加予定人数： 人
参加費等の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（1人当たり 円） 徴収目的： <input type="checkbox"/> 入場料 <input type="checkbox"/> 参加料 <input type="checkbox"/> その他（ ）
他の後援等団体	

教育長賞の授与を希望する方は、以下も記入してください。

教育長賞の物件	<input type="checkbox"/> 賞状のみ <input type="checkbox"/> 賞状及び賞品（賞品の内容： ）
授与対象者数	賞状のみ 名 賞状及び賞品 名

※要綱第7条(2)～(7)の書類を必ず添付してください。

松原市教育長 殿

申請者 団体住所：
団体名：
代表者住所：
フリガナ
代表者名： ⑩
生年月日： 年 月 日
性別： 男 ・ 女

誓 約 書

私は、松原市教育委員会が松原市暴力団排除条例に基づき、松原市教育委員会の事務事業から、暴力団を利することとならないように、暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者を排除していることを承知した上で、次に掲げる事項を誓約します。

- 1 私は、暴力団、暴力団員又は松原市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 2 私は、暴力団、暴力団員又は松原市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、松原市教育委員会から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。

※申請書類に含まれる個人情報や松原市暴力団排除条例に基づき、警察への照会に使用することがあります。

※本誓約書1に該当するものであると松原市教育委員会が松原警察署から通報を受け、又は教育委員会の調査により判明した場合は、松原市教育委員会が松原市暴力団排除条例に基づき、松原市ホームページ等において、その旨を公表することがあります。

○暴力団排除条例施行規則（抜粋）

（暴力団密接関係者）
第3条 条例第2条第4号の規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。
（1） 自己若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
（2） 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与（次号において「利益の供与」という。）をした者
（3） 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
（4） 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
（5） 事業者で、次に掲げる者（アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。）のうち暴力団員又は前各号のいずれかに該当する者のあるもの
ア 事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）
イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者
ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者
エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
（6） 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、条例第2条第5号に規定する公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者